

上水道料金の基本料金などを3カ月分支援します

申請
手続き
不要

コロナ禍において原油価格・物価高騰により家計への経済的負担が増す中、市民や事業者の負担を軽減するため、**上水道料金のうち基本料金およびメーター使用料を免除します。**

対象期間

令和4年12月分（令和5年1月請求分）
～令和5年2月分（令和5年3月請求分）

対象者

市内の上水道契約者（官公庁を除く）

実施方法

支援分を差し引いた金額で上水道料金を請求します。

※ご使用水量・料金のお知らせ（検針票）に支援後の料金が記載されます。

※超過料金（10mlを超えた分）については、通常どおり1mlにつき140円が必要です。

※下水道使用料（農業集落排水処理施設使用料を含む）の免除は、予定していません。



●問い合わせ 水道課 ☎22-2259 FAX22-2254

吉野川市「おえクーポン」券の使用期限が近づいています

長引く新型コロナウイルス感染症の影響と原油・物価高騰による地域経済の活性化を図るため、市内の取扱店舗で使えるクーポン券を配布しています。

世帯主あてに世帯全員分のクーポン券を11月中旬から順次ゆうパックで郵送していますが、郵便局から返却されたクーポン券については、市役所で保管しています。クーポン券が届いていない場合は、商工観光課まで問い合わせください。

対象者

令和4年10月1日（基準日）において
本市の住民登録のある方

使用期限

令和5年2月14日（火）まで
クーポン券取扱店舗で使用できます。（ポスターが目印）
※使用期限を過ぎたクーポン券は使えませんので注意してください。



取扱店舗の方へ

換金期限

令和5年2月28日（火）まで
商工会議所・商工会にて換金してください。換金期限を過ぎたクーポン券は換金できませんので注意してください。



●問い合わせ 商工観光課 ☎22-2226 FAX22-2237

●吉野川市つづける農業応援事業

経営が厳しい中、継続して農業に取り組み生産者を支援するため、個人に5万円、法人には10万円を支給するもので、11月22日現在、前年中に農業所得の申告をした農業者の約90パーセントの546件の申請書類を受け付けています。

安心・安全なまちづくりの拡大

●消防団員の処遇改善

全国的に消防団員数の減少が深刻化していることを受け、消防団員数の確保を目的に、昨年度、総務省消防庁から「非常勤消防団員の報酬等の基準」が示されました。本市においても、この基準に沿って、消防団員の「年額報酬」および「出勤手当」を改定し、地域防災の要である消防団員の処遇改善に取り組み、その体制強化を図っていきます。

●上水道水源池の濁水対策

本市の上水道水源池では、ここ数年、濁水期である冬場において、地下水の水位低下が発生しております。本

年度、井戸の状況調査を基にした応急的な措置として、対策工事を行うことにしており、既に発注手続を行ったところでございますが、引き続き、地質などの状況調査を講じ、安全安心な上水道を確保していきます。

●上下水道料金徴収等包括業務の民間委託

業務の効率化および収納率の向上を目的に、民間事業者へ上下水道料金徴収等包括業務委託を開始してから、本年度で10年目を迎え、現在3回目の契約更新に向けて、事務手続を進めています。

この間の料金徴収に係る収納率は、令和3年度実績では、上水道料金が98・92パーセント、下水道使用料が98・9パーセントと、一定の成果を上げています。

これらは、受託事業者による長期および高額の滞納者に係る事業を早期に発見し、迅速に対応するなどの取り組みが成果として現れた結果と考えています。

持続可能な地域づくりと市役所の変革

●行財政改革の取組

本年度の新たな取り組みとして、本年度の興行や展示会などの催しに係る使用料の徴収について、調査・検討することとしました。

公園において興行などを行った場合、現行規定においては、使用料を徴収する規定がないことから、現在、他団体の実態などを調査し、使用料を徴収する対象およびその金額について精査を行っているところです。

今後、公の施設の利用に係る負担の公平性や公正性を確保し、受益者負担の適正化を図る観点から、具体的な内容が固まり次第、関係規定の整備を行っていきます。

議会だより

条例

◇吉野川市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例制定（ほか7件）
地方公務員法の改正に伴い、国家公務員と同様に、職員の定年を65歳に引き上げる

ことなどについて、関係条例における必要な規定の整備その他所要の改正などを行うものです。

予算

◇一般会計補正予算（第7号）

原油価格・物価高騰の影響に伴う市有施設などの光熱水費の増額のほか、消防団員の処遇改善、小中学校の空調整備など、1億40万8千円を追加し、補正後の予算総額を、207億9545万円とするものです。

◇国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

◇介護保険特別会計補正予算（第2号）

◇一般会計補正予算（第8号）

指定管理者の指定

▼鴨島南児童館／学校法人鴨島学園／令和5年4月1日から4年間

▼川島老人福祉センター／社会福祉法人吉野川市社会福祉協議会／令和5年4月1日から3年間

▼城山老人福祉センター／公益社団法人吉野川市シルバー人材センター／令和5年4月1日から3年間

▼山川老人福祉センター／社会福祉法人吉野川市社会福祉協議会／令和5年4月1日か

ら3年間

▼吉野川市民プラザ（吉野川市アリーナ等）および吉野川市多目的グラウンド／はあと吉野川／令和5年4月1日から3年間

▼鴨島図書館／株式会社図書館流通センター／令和5年4月1日から3年間

▼吉野川市民プラザ（吉野川市コワーキング・シェアオフィス等）／かもじま五郎まちづくり株式会社／令和5年4月1日から2年間

▼吉野川市中山間地域交流拠点施設およびふれあい公園／特定非営利活動法人「fate」／令和5年4月1日から2年間

人事

◇教育委員会委員の任命

任期満了に伴い新たに委員を選任するため、議会の同意を求めたものです。

山口 奈美（やまぐち なみ）
48歳、鴨島町上浦

